

令和7年第4回木津川市議会定例会（12月8日）

一般質問通告書

1	山崎 光祐
	質問事項： 「北朝鮮による日本人拉致問題」を公教育に
質問 要 旨	昭和52年11月15日、この日に何があったか皆さんはご存知でしょうか。横田めぐみさんが新潟市の中学校から下校中に北朝鮮に拉致された日であります。それから48年。政府が認定しているだけで17名とされる北朝鮮による拉致被害者は、平成14年に5名の方が帰国して以来、一人の救出も実現していません。そして、拉致被害者の親世代でご存命なのは横田めぐみさんの母、早紀江さんだけとなっています。 「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」（家族会）の救出への切実な思いを受け、「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会」（救う会）は、『時間がない！政府は親の世代が存命のうちに全拉致被害者の即時一括帰国を実現せよ！』というスローガンを掲げ、家族会と共に拉致被害者の救出運動を行っています。 拉致問題は、被害者にとって究極に近い人権侵害であるとともに、我が国への重大な主権侵害でもあります。そこで、子供たちに尋ねたところ、学校でこの問題については教えてもらったことがない、と申し出ておりました。本市だけのことではないと思いますが、いじめなど身近な事柄に関する人権教育や、近年盛り上がりを見せるLGBT教育など多様性を尊重する人権教育は取り上げられても、拉致問題に対する教育には積極的ではないように感じます。 拉致問題とは、先述した重大な人権侵害ともう一つ、国家主権の侵害という二面性を有する問題です。 文科省は小・中学校向け主権者教育指導資料で、「平成27年6月の公職選挙法の改正により選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、（中略）令和4年度から民法に規定する成年年齢が満18歳へと引き下げられ、（中略）高校生にとって政治や社会は一層身近なものになるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画する環境が整いつつあります。このような社会の変化に伴い、学校において主権者として求められる力を育成する教育（以下、主権者教育）を推進していくためには、（中略）小学校・中学校の段階から、子供たちに主権者として必要な資質・能力を身に付けていくことが、これまで以上に重要となります。」として、主権者教育の重要性を説いていることから、拉致問題を自分事としてとらえる教育も必要ではないかと考えます。 そこで、以下質問をします。 （1） 本市の小・中学校において、これまで「北朝鮮による日本人拉致問題」についての授業や講演会などを実施したことがありますか。あるならば、それはどのようなもので、児童・生徒の反応はどうか。 （2） 新聞報道によれば、横田めぐみさんがかつて通っていた小学校のある広島市では、元教員らでつくる日本教育文化研究所広島支部が、今年3月、市立小学校で啓発アニメ「めぐみ」、市立中学校で映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」を視聴させることなどを求める内容の請願を広島市議会に提出し、6月に採択されました。 本市でも、人権教育の一環として北朝鮮による拉致問題を自分事として考える、また主権者教育として全小・中学校でこれらのアニメや映画を視聴してはどうですか。
	質問事項： 本市に出没するクマの駆除を
質問 要 旨	全国的にクマによる被害が多発している本年。9月から緊急銃猟制度が設けられ、秋田県では自衛隊への支援要請がなされ、また今月に入ってから警察官によるライフル銃での駆除が可能となるなど、国や地方自治体による異常事態への対処が進められています。本市においては、今年5月に、初めての目撃情報が寄せられて以降、11月15日現在で55件の目撃情報が寄せられています。目撃場所も山中ではなく、市街地や市街地に近い農地などであるため、出沒地近隣の住民の皆さんは非常に怖い思いをされていることと思います。早朝や夜間の散歩やランニング、また農作業などを自粛されている方も多いのではないかと想像します。また、つい先日まで鹿背山地区では、柿のシーズンでしたので、収穫中にクマに遭遇して襲われる方が出ないかと、大変心配をしていました。

質 問 要 旨	そのような中、市としても児童・生徒へのクマ鈴の配布や、出没箇所周辺のパトロールを実施するなどの対策をとっておられますが、根本的な解決には至っていないのが現状です。 前回定例会で質問が出た際、本市においても想定外の事態であり、法令整備などが追い付いていない旨、ご答弁があったかと思いますが、対策とは人的被害が出ないように行うべきもので、多くの市民の皆さんは、手をこまねいているように感じているのではないかと思います。 本質問の原稿を考えていた矢先に、地域長を通じて建設部農政課による「市におけるクマの出没状況と対応について」という文書を確認しました。これによりますと、当該地域においてクマは、「保護すべき動物」であること、仮に捕獲できても適切な放獣先がないことが分かります。しかし改めて注目したのは、「最近では、本市以外の近隣市町でも目撃情報が相次いでいることから、府において、今般「被害防止捕獲」として、防護柵の設置や誘引物（果樹等）の管理などの防除対策をおこなったうえでも、なお、同一箇所付近に頻繁に出没する場合は、必要最小限の「捕殺」を前提とした捕獲が可能との取り扱いが示され、市としては、出没個体を特定すべく、11月5日に夜間監視カメラを設置したところ。」との一文です。 おそらく木津地域から加茂地域の山中を、また木津川を渡り山城地域の山中を縦横無尽に駆け回っているクマ（同一個体ではないかもしれませんが）に、防護柵の設置や誘引物（果樹等）の管理などの防除対策をとることなど可能でしょうか。府が言う、これらの対策を実施した上で出没したクマを捕殺できるというのは、実際には限りなく不可能に近いのではないかと考えます。 間もなく冬がきます。クマが冬眠に入ってしまったら人里に現れないようになるのを待つつもりでしょうか。それは問題の先送りではないですか。 もちろん、人里に出てきたクマに罪がないことは重々承知をしております。しかし、人的な被害が出てからでは遅い。一刻も早く捕獲・駆除等の根本的な対策ができることを願い、以下お尋ねします。 (1) 設置した夜間監視カメラの効果は。 (2) クマを駆除するにあたって障害になっていることや、問題点は。 (3) 人的被害が出た時に、行政へも責任が問われる可能性があるかと考えるが、市の見解は。
------------------	---

2 小見山 正	
質問事項： 自転車及び電動車いす等の安心安全な走行について	
質 問 要 旨	1 自動車や歩行者との関係で、自転車走行の安全を図るために道路の設置や管理に関してどのような工夫をしているのか。多くの市道の歩道・遊歩道で自転車が走行できることを示す標識が設置されていない。設置する必要があるのではないかな。 2 自転車走行の安全を図るためには、市民のルール順守に向けた啓発や小・中学校での教育が重要であると考え。市は、どのような施策を行っているのか。 3 電動車いす等の身体障がい者が外出する際に利用する「身体障害者用の車」（道路交通法第2条第1項第11号の4）の歩道走行時の安心安全を確保してほしい。例えば、歩道へのオートバイ進入防止用の柵は電動車いすでの通行の妨げになっている。また、遊歩道の舗装は平たんではなく、走行時に車体が揺れるので走行しづらい。これらの状況は電動車いす等の利用者の外出しようという気持ちを萎縮させるおそれがある。市の方針を教えてください。
質問事項： 部活動の地域展開について進捗を問う	
質 問 要 旨	1 他市町では、部活動の地域展開に伴い、来年度から部活動を全廃するところもある。これは大胆な改革ではあるが、行政のリーダーシップのもとで地域も学校も動き始めている。市は先進事例を研究しつつ事業を進めるとのことだったが、大きく遅れているように見える。現在の検討状況を教えて欲しい。まず、教員と在校生に部活動の地域展開についてアンケートを取ったようだが、その結果と分析を教えてください。 2 アンケートの分析や市の現状から、市はどのような取り組み案を考えているのか。 3 部活動の地域展開を実施するにあたって、活動場所はどうするのか。

3 西山 幸千子	
質問事項： 不登校の対策と市の中途退職者の推移は	
質問 要 旨	1 10月末に文科省から昨年度の小中学校の長期欠席（不登校等）の調査結果が発表されました。不登校の増加率は減ったものの依然として高い水準です。学校や教育現場でもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ手立てをとっていますが、減少に転じているとは言えません。 (1) 木津川市で不登校の件数はどのように推移していますか。 (2) 不登校で一番多い理由がいじめだと言われています。いじめの件数はどうですか。また、いじめが確認された場合の対処法はどうなっていますか。被害者側が転校するなどの事例が報道されたりしますが、木津川市でも同様の事例が起こっていませんか。 (3) 全国的にも慢性的な教師不足の状態が続いています。担任の病欠や出産などが突発的に発生した場合、教師の補充が進まず管理職が授業を受け持っています。管理職にも負担が増えている状態を改善できていますか。対応に教師不足が影響していませんか。 2 12月は3月に次いで、どの業種でも中途退職者が多い時期です。市の職員はどうですか。 (1) 木津川市の中途退職者の3年間の推移は。今年の傾向は。 (2) 精神的な理由で休職している人数の3年間の推移は。職場復帰せずに退職に至った率は。パワハラやカスハラなども把握し、対処していますか。 (3) 職場復帰する時には本人の希望を反映したりするなど、どのように職場環境を整えていますか。
質問事項： 地域おこし協力隊のこれから	
質問 要 旨	1 1月に総務文教常任委員会から、長く「地域おこし協力隊」に取り組んでいる山口市に研修に行きました。2012年に制度導入以降定住者が29人で6割以上の定住率となっているそうです。 木津川市で初めて採用されたライティングコミュニケーターの「地域おこし協力隊」。発行された「ながものがたり」は、住んでいる住民にとっても新しい気づきや良さを再発見する冊子となっています。 (1) 山口市でも、任命する時のネックが住居の確保だそうです。木津川市でも同じことが言えるのではないですか。今回はどのように対応しましたか。 (2) 受入窓口が学研企画課です。今回のライティングコミュニケーターの仕事は担当課と密接に関係していると思いますが、核となる担当課が必要ではないですか。（山口市は農林水産部農山村づくり推進課） (3) 地域おこし協力隊が定住する場合のハードルは、退任後の収入の確保（仕事）です。山口市は7割近くが起業しており、市の支援も各種あります。退任後の支援をどう考えていますか。 (4) 今回のクマ騒動は、里山が荒れてきたことや農林業に携わる人が減ってきたことなども起因しています。農林業に興味を持つ人も増えています。同制度を利用して木津川市の里山を守ることなど考えてはどうですか。
質問事項： パブリックコメントは機能しているのか	
質問 要 旨	市が行う各種の計画でパブリックコメントを実施しています。しかし、パブリックコメントへの応募が極端に少ない時も多く、また、ほぼ計画が決まっている段階での募集では市民の意見が十分反映されているとは言えません。 (1) 市は本気で市民からの意見を聞いていますか。 (2) 字句の修正だけを取り入れるのではなく、市民からの提案を真摯に受け止めるべきではないですか。 (3) 会議の中で、ほぼ発言しないでいる公募委員も見受けられます。これでは意見が反映されていないのと同様であると言えるのではないですか。公募委員も個人の考えで応募されています。市民からの多様な意見が反映されたとは思えません。もっと改善する余地があるのではないのでしょうか。

4 大角 久典	
質問事項： 若者の奨学金返済制度の拡充	
質問 要 旨	国や府などで行われている若者の奨学金返済制度の拡充について質問します。現在、木津川市をはじめ、多くの若者が奨学金返済の負担を抱えながら生活しています。返済総額が数百万円に及ぶケースもあり、就職後の生活設計や結婚・子育ての開始を遅らせる要因となっています。これは人口減少や少子化の加速にも直結する深刻な課題です。 現状の課題の一つとして国の返済猶予制度いわゆる給付型や所得連動返済制度は対象が限定的で、地方の非正規雇用や低所得層の若者には十分に届いていません。二つ目として自治体独自の奨学金返済支援制度は存在するものの、財源や対象範囲に限界があり、全国的な公平性に欠けています。三つ目に地方自治体が独自に支援を行う場合でも、国の制度との連携が不十分で効果が十分に発揮されていない現状があります。 奨学金返済の負担軽減は、若者の社会的自立を支えるだけでなく、地域に定着し、安心して家庭を築く環境を整えることにもつながります。若者が地域に根付き、人口減少を食い止めるためにも、返済支援制度の拡充は不可欠です。そこで以下のとおり質問します。 (1) 市内における奨学金利用者の現状（人数、平均借入額、延滞率など）について、最新のデータに基づいてどのように認識していますか。 (2) 人材不足が顕著な分野に限定せず、全般的な若者支援の観点から広げる考えは。 (3) 制度が十分に周知されないという課題に対し、具体的な周知計画を教えてください。
質問事項： 地域活力と防災力の統合を目指すハイブリッド型補助制度の創設について	
質問 要 旨	木津川市には地域の活性化や課題解決に取り組む団体を応援するための補助制度があります。特に「地域コミュニティ」に特化した制度に自治会などを支援する「地域活動支援交付金（地域づくり・地域活性化向け）」と市内の自主防災組織などを支援する「自主防災組織等への助成金」があり、この二つの支援制度を活用して地域コミュニティ活動をされています。今回の質問をするきっかけは、ニュータウンで唯一自主防災組織がない梅美台地域に自主防災組織を立ち上げる際に各自治会役員会に出向き、設立の意義や目的を説明しました。そこで言われたのは自治会員と非自治会員との差別化などでした。そもそも自主防災組織の主な活動に災害を想定していたもので地域全体に関わることであるため会員と非会員を分ける理由はありません。その点を含めた補助制度の拡充を求めます。下記のとおりに質問します。 (1) 市の「自主防災組織等への助成金」は、地域の自助・共助の基盤強化に寄与していますが、防災活動の担い手の高齢化・固定化が進んでいるという課題をどのように認識していますか。また、防災訓練などを形式化し、若者や一般住民の参加意欲が低下している実態について、市の分析をお聞かせします。 (2) 地域コミュニティの活性化（地域活動支援）と「安全」（自主防災）は車の両輪です。そこでこの二つの補助制度の目的を統合した地域活性化連携型防災活動支援枠を市としてわかりやすく示す考えは。 (3) 地域企業との連携を図るために「地域防災・活性化連携ネットワーク」を構築する考えは。
質問事項： 物価高騰対策について	
質問 要 旨	政府は、2兆円規模の補正予算を発表されました。今国会の予算委員会で可決成立すれば直ぐにでも対応するものと考えます。推奨事業メニューで生活者支援の中身は、①食料品の物価高騰に対する特別加算、②低所得世帯・高齢者世帯の支援、③子育て世帯支援、④消費下支え等を通じた生活者支援、⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援、また、その他にも事業者支援では、①中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備、②医療・介護・保育施設、学校施設などの支援、③農林水産業における支援などがあります。長引く物価高騰で疲弊している家計に対する効果は即効性こそ期待されています。そこで下記の内容をお聞かせします。 (1) 市がどの事業を最優先として選択するか、そしてそれが市民の具体的な負担軽減にどうつながるのかをお聞かせします。その上で推奨事業メニューのうち、即効性を最優先とする観点から、市が最速で実施できる事業は何か。「食料品の特別加算」として、Pay Pay、プレミアム商品券、電子クーポン、お米券などを用いる考えは。

- (2) 迅速な事業実施を妨げる要因（審査、申請手続き、業者選定）を排除するための取り組みは。具体的に、オンライン申請の導入や申請手続きの削除など工夫を講じる考えは。
- (3) 事業者支援についても、効果が早く出るように手続きの簡素化や早期の支援開始に焦点を当てる考えは。

令和 7 年第 4 回木津川市議会定例会（1 2 月 9 日）

一般質問通告書

1 高岡 伸行	
質問事項： J R 上狛駅工事の進捗状況は	
質問 要 旨	上狛駅舎は令和 6 年 6 月より改修工事が始まり、8 月末には解体撤去されました。その後、1 年 余り工事が中断されていました。 そして、今年 1 0 月より工事が再開されました。地元市民の多くはバリアフリー化を待ち望んで おられますし、今後の奈良線利用促進に繋がることと思います。取り組みの中で利用率アップを目 指す働きかけをしなければならないと考え、質問します。 （1） 上狛駅舎改修工事の進捗状況は。 （2） 乗降客数アップのためには、東口への改札設置は必須であると考えますし、J R に対し強 く要望を行うべきと考えますが、今後の取り組み、方向性をお尋ねします。
質問事項： 市でも即効性の高い物価高対策を	
質問 要 旨	国が物価高対策として、来年 1 月から 3 月にかけて、電気、ガス料金を補助し、家庭支援をされ ようとしています。市民の皆様は日々の生活に物価高を感じておられます。市独自でも、即効性の 高い物価高対策の検討はされていますか。

2 倉 克伊	
質問事項： 市制 2 0 周年記念事業について	
質問 要 旨	平成 1 9 年 3 月 1 2 日に木津川市が誕生して、早いもので来年度で 2 0 年を迎えます。 合併から今日まで旧 3 町の事業を継承しながら、未来に向け市の在り方を模索していた時代だった と感じていますが、新生木津川市としてその歩みを着実に進め、今日の市（まち）づくりに至った と思います。そこには、前任の市長をはじめ、関わってこられた全ての皆さんの協力なくして今の 街の形成はなかったものと、感謝する次第です。 しかし、これから 3 0 年・4 0 年に向かって歩みを止めることなく進んで行くためにも、合併 2 0 周年にあたり、市民の皆さんがより一体化を感じるような記念事業が必要と考えます。 そこで、市としてのお考えをお聞きます。 （1） 過去の周年記念事業の内容は。 （2） 2 0 周年としてどのような事業をお考えか。市民が一体感を持って取り組めるものはある のか。
質問事項： 市内の擁壁の安全について	
質問 要 旨	本年 9 月 3 0 日、東京都杉並区の住宅地で、宅地を支える擁壁が倒れ、住宅が倒壊した。幸い、 けが人は出なかったが、擁壁の老朽化が進み亀裂が生じていて、区も 1 9 8 4 年には亀裂の広がり を確認し、所有者に早期の対応を求め、近隣住民や通行人にも注意喚起をしていた。 このような老朽化などによる危険な擁壁は、専門家によると全国に 1 0 0 万から 3 0 0 万か所に のぼるということである。 もちろん、主たる責任は所有者にあることは事実であるが、市としても、このような状況を把握 し対策をとる必要があると考える。 よって、以下の事をお聞きます。 （1） 市として、市内の現状を把握しているのか。 （2） 所有者にどのような指導を行っているのか。また、今後の対応は。 （3） 市民は屋外の構造物の管理について、普段からその異常に気付きにくいところがある。市 民への広報が必要ではないか。 （4） 所有者が対応策を実施するには多額の工事費用が伴う。専門家の助言や、行政としての補 助制度や低利の融資制度など、上位機関との連携が必要と感じる。市の考えは。

質問事項： 公共施設包括管理委託業務について	
質問要旨	市は、国の定めに基づき、平成２９年に「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の長寿命化・集約化・複合化などを進めてきた。その後、国の指針変更に合わせた見直しを進め、今後４０年間で施設更新の全体予算は約９４０億円を上回ると試算している。 そこで、令和６年１０月に「公共施設包括管理委託」に向けた事業化検討段階で、サウンディング調査を実施、そして本年７月「公共施設包括管理委託業務」を導入するための公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権の業者を選定、令和８年４月１日からの業務開始に向け進めている。 そこで以下のことをお聞きする。 (１) 平成２９年に「公共施設等総合管理計画」を策定後、サウンディング調査を経て、今回「公共施設包括管理委託業務」の導入に至った。その経緯は。 (２) 包括管理委託にするメリット・デメリットをどのように捉えているか。 (３) この業務を管理するには技術職が必要と考えるが、庁内組織の見直しと担当する部署をどのように考えているか。

３ 福井 平和	
質問事項： 市役所開庁時間の短縮について	
質問要旨	近年、職員の時間外労働や働き方改革の一環として、窓口の開庁時間を短縮する自治体が増えつつあります。この開庁時間の見直しについては、これまでの業務が開庁時間と職員の勤務時間が同一であることから、常態化していた始業前の準備や閉庁後の後片付けなどの時間を閉庁時において確保し、時間外勤務の縮減と事務の改善を図るもので、時代の変化に対応した質の高い行政サービスに繋がるものと考えます。 そこで、市の開庁時間の短縮についての検討状況をお聞きします。 (１) 他自治体の取組状況は。 (２) 開庁時間の現状と課題は。 (３) 来庁者数及び電話受付の時間別割合の把握は。 (４) 開庁時間の設定と対象施設は。 (５) 市民サービスの影響を考慮した窓口業務改革の進め方は。 (６) 職員の働き方改革や人材確保への効果は。
質問事項： 令和８年度予算編成に係る対応について	
質問要旨	谷口市政の今任期最終となる８年度の予算編成作業が、現在進行していることと思います。 そこで、新年度の一般会計の予算編成に際し、内外の情勢や課題をもとに、現時点で考えておられる対応等の方針について、次によりお聞きします。 (１) 財政の健全化を保持する観点から ① 税収見通しは。 ② 物価上昇及び人件費増加への対応は。 ③ 経常収支比率の見通しと対策は。 ④ 事務事業のスクラップ＆ビルドの取組は。 ⑤ 市債と基金の活用方針は。 (２) 子育て・高齢化対策、地域活性化の観点から ① 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）への対応は。 ② 地域の買い物環境の維持・向上への取組は。 ③ 持続可能な地域公共交通の再生への取組は。 ④ ふるさと住民登録制度への取組は。 ⑤ 企業誘致の見通しは。 (３) 安心・安全な暮らし確保の観点から ① 防災・減災対策の重点事業は。 ② クマ対応への課題と対策は。

4 堤 征一郎	
質問事項： 教育を巡る諸問題について	
質問 要 旨	過去に一般質問で取り上げた教育に関する課題について、その後の市の取組みを確認します。 本市の児童や生徒が安心して学校生活を送り、質の高い学習ができる環境を整える必要があります。 また、市内の中学校では、入学式や卒業式といった人生において大事な節目の行事に、市長の祝辞が紙配布だけで済まされています。本市の将来を担う生徒の一生に一度の大事な式に、市長自らが市を代表して直接祝辞を伝えることに教育委員会も賛同されると思います。 そこで、以下の点について質問します。 (1) 小学校の体育館などのエアコンの導入はどのような状況になっているのか。 (2) 市内の学童保育の環境は整っていると認識しているのか。市内の中学生や高校生の自習室は十分足りていると認識しているのか。 (3) 中学校での入学式や卒業式に市長や代理の副市長が直接生徒に対して祝辞を贈ることについて、教育委員会はどのように考えているのか。
質問事項： 京奈和自動車道の4車線化について	
質問 要 旨	先日、京都に向けて京奈和自動車道を北上すると、暫定2車線での供用であり、片側1車線のため、円滑な通行ができていないのではと感じる場面がありました。安全で円滑な通行には、4車線化が必要であると考えます。 そこで、以下の点について質問します。 (1) 京奈和自動車道の木津川市から城陽市まで区間で渋滞が発生していることについて、解消すべきであると考えているのか。 (2) 4車線化に伴い用地買収の必要はあるのか、また、木津川市の負担は発生するのか。 (3) 4車線化が実現すれば、木津東地域の発展に寄与し、地域交通に良い影響を与えることが期待されるが、それについて市はどのように認識しているのか。 (4) 京奈和自動車道は有料道路なので、NEXCO西日本が決定権を持つが、市として4車線化の要望をしているのか。実現するにはどうすればいいのか。
質問事項： 高齢者に優しい「書かない窓口」について	
質問 要 旨	本市において書かない窓口が広がり、市民サービスが向上していると考えています。しかし、まだまだ記入を求められる書類が残っています。 先日、国保年金課で後期高齢者医療療養費等支給申請書を申請したお年寄りが公金受取口座登録を済ませたマイナンバーカードを窓口で提示したところ、住所、氏名、生年月日、銀行の口座番号など全ての欄の記入が求められました。 マイナンバーカードに記載された内容を再度記入しなければならないのは、本市において書かない窓口をさらに広げる必要があると考えます。 そこで、以下の質問をします。 (1) 書かない窓口をさらに広げて市民サービスを向上させるには、マイナンバーカードの普及が不可欠だと考えるが、マイナンバーカードはどのような点で便利なのか。マイナンバーカードを作ったことで個人情報漏えいする心配はほぼないと聞くと聞くと、市の認識は。 (2) 本市の窓口でマイナンバーカードの提示を求める書類で、カードに登録されている内容をあらためて書く必要がある書類は、どの部署に何件あるのか。 (3) 書かない窓口を推進するための課題は市役所内の部署ごとに違うはずだが、どの部署がどのような課題を認識しているのか。また、どのようにすればマイナンバーカードの提示により、書類に記載が不要となるように改善されるのか。

令和7年第4回木津川市議会定例会（12月11日）

一般質問通告書

1 草水 基成	
質問事項：教育施設での安全な環境を求めて	
質問要旨	子どもたちが教育施設で安全に過ごせる環境づくりは極めて重要であり、積極的な取り組みが求められます。そこで、次の点について伺います。 (1) 学校や保育所などで子どもと接する仕事に就く人に、性犯罪歴がないかを確認する制度である日本版DBSが、令和8年12月から運用を開始する予定です。本市としてどのような対応をお考えかをお聞かせください。 (2) 愛知県名古屋市で小学校教員が女子児童らを盗撮しグループチャットで画像を共有したとされる事件をはじめ、学校の教室などで教員による子どもの盗撮事案が相次いでいます。京都府でも長岡京市で男性中学校教師が、教室で着替え中の女子生徒の動画を盗撮した疑いで逮捕され、宇治市でも男性小学校教員が女子児童更衣室にペン型カメラを設置し着替えの様子を盗撮し逮捕されました。率直なご意見をお聞かせください。 (3) 東京都立川市の市立小学校に男性2人が侵入して暴れ、制止しようとした教職員がけがを負いました。本市では、正門のインターホンや不審者侵入対応の訓練など、どのような対策をされていますか。
質問事項：高齢になっても安心な環境を求めて	
質問要旨	超高齢化社会が進む中、後期高齢者やひとり暮らし高齢者、認知症の高齢者が増加しています。地域全体で協力し、相談や支援、地域づくりに取り組むことが求められています。そこで次の点について伺います。 (1) 認知症は誰もがなり得るとされています。京都府警によると、昨年、行方不明で保護された人の人数は7,352人で、うち認知症の人（疑い含み）は4,262人と年々増えています。本市の認知症に関する知識や認知症の人に対しての理解を深める取り組みをお聞かせください。 (2) 民間事業者による身寄りがない高齢者への身元保証や死後事務などのサービスについて、契約などによる事後トラブルが全国的な課題になっています。今般、国による高齢者等終身サポート事業者ガイドラインが策定されたことは、利用される方が安心できるサービスにつながるものと期待していますが、身寄りのない高齢者の権利擁護や民間事業者の身元保証などのサービスは高額なので、十分な資力がなく身寄りのない高齢者等には何らかの終活支援が必要だと考えます。本市の見解をお聞かせください。
質問事項：安全安心な環境を目指して	
質問要旨	次のことについて本市の姿勢・進捗状況を伺います。 (1) 11月16日に市内の小中学校などで令和7年度木津川市防災訓練が行われましたが、参加人数や避難所など関係各所からの評価・成果、課題などの声をお聞かせください。 (2) 昨年9月末に道路占用が不許可となっても門扉が撤去されず、府県境施設が実質的に市道を占拠しているような状態であり、赤田川の水質汚濁が現在も続いています。進捗状況をお聞かせください。

2 谷口 英子	
質問事項：加茂地域の活性化に本気で取り組もう～過疎地域持続的発展市町村計画を生きたものに～	
質問要旨	令和4年に加茂地域が過疎地域に指定されました。南加茂台地域において人口減少が著しかったことが要因です。しかし、過疎地域に指定される以前から、加茂地域全域が活性化が必要な地域でした。瓶原地域は令和2年から京都府の移住促進特別区域に指定されていますし、加茂駅周辺にしてもこの10年ほどでどんどん寂しい風景が広がっています。

質問要旨	市は過疎地域持続的発展市町村計画を策定し、過疎債の利用を始めました。当該計画は令和４年から令和７年度までのものですが、現時点で変更や更新はされていません。その他、地域おこし協力隊は導入されて１年ほど経過しています。そこでお聞きます。 (１) 過疎地域持続的発展市町村計画の評価・検証について伺います。 (２) 過疎地域持続的発展市町村計画には「地域の持続的発展のための６つの基本目標」があり、そのうちの基本目標３「“子育て支援Ｎｏ．１”を目指した施策の充実」と令和１６年に予定されている南加茂台保育園の廃園には整合性がありますか。 (３) 本市は現在、過疎債を活用して過疎地域を発展させる方向性ですが、その他の過疎地域活性化策を検討されていますか。 (４) 加茂地域の活性化に関して加茂支所の果たす役割はどうなっていますか。 (５) 加茂地域で活動されている地域おこし協力隊の１年の成果と課題、今後の方向性を教えてください。
質問事項：市の今後の給食の在り方を問う	
質問要旨	今年６月９日から２３日に「学校給食に関するアンケート」が公立幼稚園と小中学校の保護者を対象として実施されました。回答率は４１．５２％、３，２２０件の回答が得られたと聞いています。 本市は１２年間給食費を据え置いてきました。この数年の食材価格高騰分については市が補助をすることで保護者の負担増は避けてきましたが、これ以上は対応しきれないとの判断で今回のアンケートをしたうえでの値上げが決まりました。 国による給食無償化は来年４月から小学校において実施予定との報道も耳にします。そこでお聞きます。 (１) アンケート結果の概要や、給食費や給食内容の変更点等についてご説明ください。 (２) 給食センターでの異物混入等、危機管理体制はどうなっていますか。 (３) アンケートからも保護者が希望すれば給食の試食ができるオープンな仕組みづくりが望まれています。これにどう答えますか。 (４) コロナ禍では感染防止のための黙食や、机を向かい合わせにせず給食を食べる指導等がありました。これらは現在解消されていますか。 (５) 給食時間が短すぎるという訴えがアンケートにもありましたが、いかに改善しますか。
質問事項：市の玄関口を美しく	
質問要旨	木津川市の玄関口と言えばＪＲ木津駅です。木津駅西口には木津駅西口公園があり、円形のベンチなど市民がくつろぎ、憩う場がいくつか用意されています。この円形ベンチは花壇とベンチを兼ねたもので、花が手入れされていれば見た目も華やかで素晴らしいベンチになりますが、ひとたび手入れを怠れば雑草が生い茂る残念な花壇つきベンチになってしまいます。 もう一つ、木津川市にとってのシンボルは他でもないこの市庁舎の正面玄関です。ここにも花壇が大小いくつか置かれているのですが、これも手入れが行き届かなければ悲惨な状態になります。とりわけ暑さの厳しかった今年の夏は枯れ草のようになった植栽を幾度か目にしました。そこでお聞きます。 (１) 木津駅西口公園の美観・景観に責任を持っているのは誰ですか。 (２) 木津駅の西口公園の美観・景観について市の今後の方針をお聞きます。 (３) 市庁舎の美観・景観に責任を持っているのは誰ですか。 (４) 市庁舎の正面玄関の美観・景観について市の今後の方針をお聞きます。

3 谷川 光男	
質問事項： 未整備地域の下水道の方向は	
質問 要 旨	合併後18年が経過し、下水道事業の予定箇所は順次進められているが、地域から要望はされていても何らかの事情で計画がされていない等の未整備地域は今後どのようにされようとしているのか。お尋ねします。 (1) 各地域の集落の未整備区域の実態は。 (2) 未整備区域の汚水処理の実態は。また、その区域の戸数等は。 (3) 今後実施されない区域は、今までどおり補助金等で対応されるのか。
質問事項： 水害の備えは万全か	
質問 要 旨	本年3月に総合防災マップが作成され全世帯に配布されましたが、このマップは、木津川が氾濫した場合に想定される最も深い浸水深範囲をまとめて作成されています。 しかしながら山城町域は、府が管理する渋川・天神川・不動川・鳴子川等の天井川があり、過去に発生した(昭和28年8月15日未明)南山城水害は集中豪雨のより町内4つの天井川が決壊し、濁流が町をのみ込んだ経過があります。死者32名、負傷者602名、全半壊家屋119戸、流水家屋21戸、床上浸水家屋83戸、農地の被害という未曾有の被害となりました。 近年、異常気象による災害が日本を含め世界中で頻発しています。 そこでお尋ねします。 (1) 山城町の天井川及びため池の改修進捗状況は。 (2) 区域未指定で越水被害が出る地域はあるのか。 (3) 市内支流河川調査は実施されたのか。 (4) 地域避難場所の見直しの考えは。
質問事項： 自治功労者の対象基準について	
質問 要 旨	本年11月3日に秋の叙勲が発表され、府内からは様々な分野で83人が選ばれました。木津川市においても、私たちの先輩である2名を含め5人の方が3日付で発令されたことは慶ばしいことでもあります。 さて、昨年6月の市定例会においては、木津川市表彰条例に基づき、前教育長(森永重治氏)の提案があり同意されました。 条例第8条の規定には、「自治功労者表彰の表彰者を決定しようとするときは、あらかじめ市議会の同意を得なければならない」となっております。 そこでお尋ねします。 (1) 自治功労者の選定基準は。 (2) 表彰制度の見直しの考えは。
質問事項： 残念石の今後は	
質問 要 旨	本年に開催された「大阪・関西万博」は、日本を含む158の国と地域が参加し、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに4月13日から10月13日まで184日間を終え閉幕しました。 木津川市も加茂町地域にあった残念石が使用され、博覧会の一役を担ったことと思います。 そこでお尋ねします。 (1) 万博で使用された残念石の規模等内容は。 (2) 閉幕後返還されるのはいつか。また、その残念石を今後どうされるのか。 (3) その他の「残念石」の用途は。

令和7年第4回木津川市議会定例会（12月12日）

一般質問通告書

1 宮嶋 良造	
質問事項： 地域循環型福祉経済をつくる	
質問 要 旨	1 市民の暮らしと営業は、物価高で実質賃金や実質年金が下がり、原材料費の高騰や人手不足等で苦しさや困難さが増しています。現状を打開するために、市が地域循環型の福祉経済を作り上げることが求められているのではないですか。 2 地域循環型福祉経済を実現するためには、市民の賃金や年金、事業者が得る所得を、市内の消費や雇用に還元する仕組みをつくるべきではないですか。 3 そのために、市長は、中小企業施策の基本理念を定め、木津川市域の実情に応じた施策をすすめる「中小企業振興条例」をつくることと、働く人々が生活できる賃金を得ること、人間らしく働くことのできる労働条件(賃金等)を保障した「公契約条例」をつくるべきではないですか。 4 加えて、経営者や金融機関、自治体職員などで構成する「中小企業振興会議」をつくり、中小企業の声を生かしてはどうですか。 5 以上の中小企業振興の条件整備の上に、地元中小企業で働く労働者の賃上げを市が支援してはどうですか。 6 地元業者への工事発注を増やす努力をされていますか。 7 住宅の耐震化、バリアフリー、公共下水道への接続等の水洗化を促進する住宅リフォーム助成制度を作り、地元業者を支援する仕組みを作ってはどうですか。
質問事項： 市民との協働でゴミ減量を実現しよう	
質問 要 旨	1 市は有料ゴミ袋制度を導入して、ゴミ減量を推進してきましたが、26年3月末までの減量目標の達成は困難になりました。目標達成できなかった理由をどう分析していますか。 2 減量目標が達成できなかったことから、有料ゴミ袋制度をやめてみる、または、ゴミ袋の料金を半額にするなど有料ゴミ袋制度を見直してはどうですか。 3 山城地域を中心に行われています拠点収集方法を見直し、戸別収集方式に切り替えてはどうですか。 4 さらに古紙等の集団回収団体・地域を増やす努力を進めていますか。 5 生ごみの家庭内処理をどう進めていきますか。

2 山本 しのぶ	
質問事項： 市長による住民との直接対話と市民参画の在り方について	
質問 要 旨	高の原幼稚園の閉園後、施設の利活用について市民の関心が高まる中、9月議会で行政はアンケートやワークショップの実施予定はないと答弁しました。一方、兜台7丁目の8月自治会だよりでは、市が後日アンケートを実施する予定とのことと記載されています。また、閉園自体を知らない住民もおられ、行政による情報提供と住民意見の把握が不十分であることが浮き彫りとなっています。 第2次総合計画後期基本計画に掲げる「積極的な情報公開」「市民の声や意見の的確な把握」「市長懇談会の実施」が実践されていない状況を踏まえ、市長自らが直接対話の場を設け、市民参画を強化すべきと考えます。そこで伺います。 (1) 高の原幼稚園跡地および施設について、①行政財産の区分（公共用財産・普通財産等）、②都市計画上の区域区分（市街化区域等）、③地区計画・用途制限の有無について伺います。 (2) 9月議会の「高の原幼稚園跡地の利活用について、市民参画のプロセスを踏んでいる。」との答弁の具体内容について、①実施時期、②対象者、③参画方法、④得られた意見、⑤今後の反映方針を伺います。

質問要旨	(3) 自治会未加入世帯の増加を踏まえた情報伝達手段の改善について、地域長・自治会経由の周知に限界がある中、市は自治会加入率を把握し、多様な情報伝達手段を整備すべきではありませんか。 (4) 多様な住民意見を収集するため、①オンライン意見募集と意見公開の導入、②地域拠点整備ワークショップ（福知山市方式）の導入について、市の考えを伺います。 (5) 総合計画に明記された「市長懇談会」について、①開催時期、②議題の設定方針、③対象地域、④参加者の募集方法、⑤検討状況について伺います。
質問事項： 奈良盆地東縁断層帯地震発生時の災害弱者対応について	
質問要旨	「木津川市総合防災マップ」によれば、本市を襲う最大規模の地震として奈良盆地東縁断層帯地震（M7.5、最大震度7）が想定されています。国の評価でも発生確率が高いグループに属し、府内で最も危険度の高い活断層です。災害時要配慮者（高齢者、障害者、外国人、乳幼児等）への支援体制を事前に整備しておくことが不可欠です。そこで以下について伺います。 (1) 今年4月から、特定技能実習生を受け入れる事業所は「協力確認書」を自治体に提出し、防災訓練・災害対応を支援計画に盛り込むことが義務化されました。 ① 市内事業所に対し、防災訓練参加の周知徹底はできていますか。 ② 今年度の事業所関係者の訓練参加者数は。 (2) 現在、市は手話に関する条例を策定中です。災害時に障害者が情報を得やすい環境整備が課題です。①案内看板へのピクトグラム活用、②手話で対応可能な人材育成機会の確保、③手話通訳者の採用、これら具体的施策の導入について、市の考えを伺います。 (3) 令和6年11月、内閣府から「障害のある子どものために特別支援学校を福祉避難所に指定する取組」を進めるよう通達がありました。府立南山城支援学校や府立井手やまぶき支援学校との協議は進めていますか。 (4) 災害時に支援が必要な高齢者や障害者が、支援者や地域住民と避難経路を確認する「ひなさんさんぼ」は、愛知県岡崎市で始まった取組です。個別避難計画に沿って避難を試行し、課題を確認するものです。法律上、計画作成は自治体の努力義務とされています。本市において「ひなさんさんぼ」の導入を検討しては。

3 兎本 尚之	
質問事項： 市の未来をつくるために	
質問要旨	旧のまちとニュータウンの関係、オールドニュータウン化への対策を考えることは、木津川市の未来をつくっていくために必須なことであると考えており、過疎地域の指定された旧加茂町域について真剣に施策を考え、実施することは木津川市全体にとって良い効果を発揮すると思います。そこで質問いたします。 (1) 市議会議員として2期8年、市長として3年目の谷口市長は、議員時代よりも市長として、国・府また市内からより多くの情報に触れられていることは、SNSを拝見し伝わってきます。議員時代よりもより多くの情報を得られている市長として、現実的に木津川市をどのようにしていく必要があると考えられているのか。 (2) 木津川市過疎地域持続的発展市町村計画の令和8年度以降はどのようなになっているのか。 (3) 「ちょこっとながも」の効果と分析は。また、公共交通との兼ね合いの考え方は。 (4) 地域おこし協力隊は、令和8年度はどのように取り組んでいくのか。また、隊員の残す活動実績を今後どのように活用していくのか。 (5) 京都産業大学の学生提案の実現に向けて、どのような考えを持っているのか。 (6) 木津川市小・中学校の在り方に関する基本計画の「今後の取組の進め方」の進捗は。 (7) 学校の余裕教室の活用案は教育部・市長部局それぞれどのようなものが考えられるのか。 (8) 国は令和8年度から小学校での給食費無償化を始める方針であるが、無償化の財源は。また、カロリーや栄養などは考えられるが、給食の量、質、見た目への影響は。

質 問 要 旨	(9) 恭仁宮跡の特別史跡昇格への状況は。また、大阪・関西万博で建材として活用された市の 残念石の今後は。また、行政として有効に活用していけるような整備は考えているのか。 (1 0) 木津駅前東線の渋滞対策の進捗は。また、J R 木津駅東道路新設事業の進捗と逆に道路 新設により渋滞してしまう可能性はないのか。 (1 1) 都市計画道路や道路新設を整備すると決定するのは、どこか。都市計画税を納めている にもかかわらず都市計画が長年進まない地域・住民をどのように考えているのか。 (1 2) 介護保険における住所地特例制度の対象市民はいるのか。その理由の傾向は。また、地 域包括ケアシステムの目的、システムが機能する構成要素と地域（日常生活圏域）の範囲を どのように考えているのか。
------------------	--